

連結リスク管理債権・自己資本比率

■ 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成17年3月31日	平成18年3月31日
破綻先債権額	6,941	7,564
延滞債権額	183,932	127,577
3ヵ月以上延滞債権額	3,271	2,671
貸出条件緩和債権額	51,337	42,865
合計	245,482	180,678

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 「延滞債権」とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

■ 連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：百万円)

		平成17年3月31日	平成18年3月31日
基本的項目	資本金	48,652	48,652
	資本剰余金	29,115	29,235
	利益剰余金	172,878	186,281
	連結子会社の少数株主持分	2,546	3,049
	自己株式（△）	4,692	3,738
	為替換算調整勘定	△541	△228
	計（A）	247,959	263,252
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	39,481	75,207
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	12,985	12,654
	一般貸倒引当金	22,398	22,256
	負債性資本調達手段等	45,100	12,400
	計	119,965	122,518
	うち自己資本への算入額（B）	119,965	122,518
控除項目	控除項目（C）	653	746
自己資本	自己資本総額（A）+（B）-（C）=（D）	367,271	385,025
リスクアセット	資産（オン・バランス）項目	3,147,714	3,291,856
	オフ・バランス取引項目	57,939	54,070
	計（E）	3,205,653	3,345,926
連結自己資本比率（国際統一基準）=（D）÷（E）×100		11.45%	11.50%

(注) 上記は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものであります。